

## 令和元年度第2回野洲市総合教育会議

- 日 時 令和2年2月5日(水)
  - 開会時刻 午後1時30分
  - 閉会時刻 午後3時00分
- 場 所 野洲市役所本館 第1委員会室
  
- 出席者
  - 野洲市
    - 市 長 山仲 善彰
    - 政策調整部長 竹中 宏 政策調整部次長 吉田 和司(兼企画調整課長)
  - 野洲市教育委員会
    - 教育長 西村 健
    - 委 員 荒川 眞知子 委 員 立入 利晴
    - 委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子
    - 教育部長 杉本 源造
    - 教育部政策監(幼稚園教育担当) 赤坂 悦男
    - 教育部次長 川端 美香
    - 教育部次長(学校教育担当) 渡邊 美喜子(兼学校教育課長)
    - 教育部次長(文化財担当) 進藤 武(兼文化財保護課長)
    - 教育部次長(幼稚園教育担当) 田中 源吾
    - 生涯学習スポーツ課長 田中 明美
    - 野洲図書館長 宇都宮 香子
    - こども課長 井狩 昭彦
    - こども課長補佐 宮崎 淳子
    - こども課長補佐 西村 和子
    - 人事課長 市木 不二男
    - 野洲小学校長 井上 善之
    - 教育総務課長 中塚 誠治
    - 教育総務課職員 枝 瑞紀

## 令和元年度第2回野洲市総合教育会議

令和2年2月5日

【川端教育部次長】 皆さん、こんにちは。ご案内の時刻となりましたので、これより令和元年度第2回野洲市総合教育会議を開会いたします。議事録作成と記録のため、本日の会議は録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめ了解をお願いいたします。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

【山仲市長】 はい。では、皆さん、こんにちは。お忙しい中、第2回目の総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃は野洲の教育行政並びに青少年、市民活動に多大なるご尽力いただきまして、心から御礼申し上げます。

それでは、本日予定しております議題は二つありまして、一つが子どもたちの読書の推進についてというのと、もう一つは制度の変更であります。今教育委員会の事務として行っています学校教育に加えて、文化、スポーツ、この分野をいわゆる通常の行政、市民サービスとの連関が高いといえますか、市民サービスであるので、市長部局事務に移してはどうかという検討を始めたもので、そのとっかかりを今日ご議論いただこうと、この2点であります。主には読書活動についての議題をご議論いただきたいと思います。

いつものとおりフリーディスカッションですので、事務局からの提案、報告を踏まえながら委員の皆さん方の活発なご意見を交わさせていただくことをお願いいたしまして、始めさせていただきます。

それでは、一番目に下に書いてますように、第3次野洲市子どもの読書活動推進計画案と、あわせて図書館の取組みについて報告いただきます。

では、お願いします。田中課長、お願いします。

【田中生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の田中でございます。私からは現在、策定を進めております第3次野洲市子どもの読書活動推進計画案についてご説明させていただきます。

まず、この第3次野洲市子どもの読書活動推進計画案ですが、今回の計画は第3次となっております。この計画は国が定めました子どもの読書活動の推進に関する法律、平成13年度に制定されておりますが、これに基づくもので、野洲市では平成20年に野洲市子ども読書活動推進計画を策定し、その後、平成26年には第2次計画を策定いたしまして、子どもの読書活動を推進してまいりました。今般、2次計画の目標の見直しと、その目標に達成の取組のための指針といたしまして、第3次野洲市子どもの読書活動推進計画案を策定するという提案をさせてもらっております。

なお、計画案につきましては、現在、パブリックコメントとして実施させていただいております。期間につきましては、2月1日から21日までを予定しております。

では、計画案の概要についてご説明申し上げます。皆さん、お手元の計画案を開いていただきまして、1 ページ、はじめにの部分からでございます。

この部分では、第 3 次計画の前文といたしまして、第 2 次計画期間中の主な取組み、そして第 2 次計画が改定時期を迎えております市の現状と課題を踏まえた上で、子どもの読書活動のさらなる推進を図るための指針として、第 3 次計画を策定する旨を述べております。

2 番目、基本目標では、第 3 次計画の基本目標として、子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身に付けること、これを基本目標としています。読書の習慣の為には家庭、地域、学校・園など多くの人々の協力、連携が必要であり、子どもを中心に取組んでいくことで、より効果的な推進を図るとしてしております。基本方針としまして、①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備、充実、二つ目、家庭、地域、学校・園を通じた社会全体での取組みの推進、③、2 ページに参ります。子どもの読書活動に関する情報の普及と啓発となっております。

なお、この計画の期間としましては、令和 2 年度から概ね 5 年間とし、必要に応じて見直しを行うことといたしております。

2 ページにございますのは基本方針のイメージ図です。家庭と地域と学校・園が連携しながら子どもの読書環境の整備、そして子どもの読書の習慣化を目指すということで書かせていただいております。

3 ページに参ります。子どもの読書活動推進のための方策。まず一つ目、家庭における読書活動の推進ということで、主な取組みといたしましてブックスタート事業の継続です。3 ページの中ほど、アスタリスクがございます。ブックスタート事業というのは、この後の図書館の取組みにも出てまいります。図書館で市の 4 ヶ月児健診に出向きまして絵本の読み聞かせをし、絵本をお配りしている事業になります。読書の重要性について保護者へ働きかけ、子どもが家庭において本に親しむ機会づくりと位置付けて継続していきたいと考えております。

また子どもや保護者に向けた図書行事の情報を積極的に発信することにより、野洲図書館への来館を促していきたいとしております。

4 ページに参ります。地域における子どもの読書活動の推進の項では、主な取組みとして、地域で中核的な役割を担う場所を野洲図書館と位置づけ、野洲図書館を中心とした子どもの読書活動の推進について記載しております。この中では、第 2 次計画中にスタートいたしましたブックスタート事業あるいは図書館に来ることが困難な子どもに対する郵送貸出しサービス、また各種の講演会、研修会といった図書館での事業とあわせて、啓発に努めるといたしております。

次に 3 の項に行きます。6 ページです。学校・園等における子ども読書活動の推進について、主な取組みといたしまして、就学前においては、子どもの趣味、興味、関心、発達段階に応じた本を整備すること、また教諭、保育士の理解と技能を高めることができるよう、

読み聞かせ等の研修への積極的な参加を促すことといたしております。

また、小・中学校におきましては、児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実を図ること、またそのためには学校図書館の整備の充実を図ること、こちらのほうを主な取組みとして書かせていただいております。

8 ページに参ります。広報啓発活動等では、子どもの読書活動に対する施設、団体の協力、連携を図りながら、情報の収集と提供に努めますとしております。

また 9 ページ、5 番目としまして、子どもの読書活動推進の目標として、子どものライフステージに合わせた目標を (1) から (5) まで設定いたしております。

また 10 ページのほうでは、目標値の設定ということで、この計画の最終年度となります令和 6 年度までの目標値の設定一覧表となっております。今回策定するにあたりまして、新たに小学校、中学校の不読率という項目を設けております。この「不読率」と申しますのは、下のアスタリスクにありますように、子どもの読書活動に関する調査。これは滋賀県が毎年実施しております調査ですが、その中で 5 月の一月間に一冊の本も読んでいないと答えた子どもの割合となっております。

また、11 ページから資料編としまして、第 2 次計画の指標から見た課題として、個々に記載をいたしております。

すみません、12 ページの下の段なのですが、申し訳ないです、カラーではなくてわかりづらくなっておりますので、読書実施率、こちらの折れ線ですが、小学校のほうは右肩下がりになっている一直線のグラフになります。中学校のほうは一旦上がってまた下がるというグラフとなっております。

その次、13 ページですが、学校図書館の図書蔵書達成率。こちらのほうは、国が指定している蔵書冊数を達成している学校の割合について、小学校、中学校ごとに書かせていただいているのですが、真ん中で上がっている山型になっているほうが中学校、やや右肩上がりになっているほうが小学校でございます。

もう一つ折れ線グラフがございます。15 ページです。今回の第 3 次計画で新たに設定した指標でございます、先ほど申しました子どもの不読率ですが、小学生のほうが高く、中学生の方が高いということになっております。これは全国的な傾向ですが、学年が上がるごと、あるいは学校が進むごとに不読率は高くなっていくという傾向がございます。

以上が今回お示しさせていただきました計画案の概要でございます。よろしく申し上げます。

**【山仲市長】** はい、ご苦労さまです。

次、図書館の取組みについて報告をお願いします。

**【宇都宮図書館長】** 図書館の宇都宮です。パワーポイントでご説明しますので、用意するまで少しお待ちください。

それでは、ご説明いたします。野洲図書館の子ども読書活動に関する取組みについて、ご説明します。写真は本館と中主分館の児童コーナーの写真です。

市立図書館の目的は市民に必要な資料と情報をきちんと提供することです。これは子どもたちに対しても同じです。子どもたちが自分に必要な本と出会うために図書館がすべき最も基本的ことは、きちんと本を用意して貸出しすることです。

ただ、この基本的なことについては、皆さん、既にご存じかと思しますので、本日は基本的な部分については資料のデータとして資料の後ろに付けるのみとし、本日の発表は、この基本業務から派生して実施している事業についてご説明いたします。

まず、ブックスタート事業です。4か月健診のときに、絵本を開くたのしい体験と絵本をセットでプレゼントして、赤ちゃんのときから本を読んであげることが子どもの心身の成長にとって大切であることを保護者の皆様にお伝えしています。

図書館の職員がその年代のほぼ全ての市民というか、その年代の子ども全員に出会うことができる機会というのは2回あります。その一つがブックスタートです。ブックスタートでは、保護者の方にも出会うことができます。現場に出て感心するのは、ほとんどの保護者の方が赤ちゃんに絵本を読んであげることがこういうふうに大切なんですよとお伝えすると、しっかり聞いてくださることです。まれには全く興味がないという態度の方もいらっしゃるのですが、ほとんどの保護者の方はしっかり聞いてくださって、大事ですねということで聞いてくださって絵本を2冊、この中から選んでくださいと言うと、喜んで選んでいってくださっている。この4か月のお母さんの段階では絵本が赤ちゃんに大切だということは一応思っていてくださっているのかなと、図書館の職員は感じております。

ブックスタートの後に10か月健診のときにアンケートを取っております。そのいくつかをご紹介します。

「最初にどんな本を買えばいいのかあまり分からなかったのが赤ちゃんが興味を持ちそうな本をいただけだったので、どれも活用できてよかったです。娘は本が大好きです。」「最初の健診で絵本をいただけ、本読みをする大きなきっかけになったのでありがたかったです。」「絵本配布はすごくありがたいです。読んであげたいけど1冊も高いですし、借りものだと噛んだり破ったりするのが心配だったので持ち絵本だと嬉しい。」「絵本は本当に良かったです。ありがとうございます。最近読んでと持ってくるようになりました。」「ブックスタートのおかげで一番好きになりました。2冊も素敵な絵本をいただけ嬉しかったです。兄弟で楽しめます。」

絵本を差し上げると、上のお子さんにも読んであげているというご家庭もあるようで、大変喜んでくださっています。アンケートもほとんど好意的なご意見をいただいています。

次に、読み聞かせ用絵本セットの配布についてご説明します。市内の幼稚園、保育園、こども園の先生が子どもたちに読み聞かせをするための絵本セットの貸出しを行っております。1セット30冊の本が入った箱を3セット市内の15園で2か月ごとに配本しております。初めは図書館に用意しておいて、希望する園の先生に取りにきてくださいということで始めたのですが、先生たちは忙しいので、日中になかなか図書館まで借りにくることができません。これは非常に重要な事業だと思っていましたので、物流も含めて図書館が

全て行うということで、15園全て2か月ごとに実施しております。

この写真は、配本日に乗せているものです。一番最初は全部持って行ったのですが、2回目から順繰りに回していきますので、1日で巡回が終わります。

次は出張貸出しです。図書館から特に遠い学校の4校で実施しています。三上小学校、篠原小学校、中主小学校と中主中学校です。篠原小学校は今年度の2学期から学校側のご希望もあって貸出しをしております。

それから、ブックスタートです。その年代の全ての人たちに出会える機会の2回目がこれです。学校からの依頼を受けましたら各クラスに向向くのですが、今のところ、全部の小学校、全クラスでご希望していただいているので、6小学校全てで実施しております。全ての小学校と図書館職員が出会う機会というのがこれになります。

ブックスタートというのはあるテーマを決めて何冊かの本を紹介することです。1時間ほどもらいまして、そこで何冊かの本を紹介します。紹介した本の中で、どの子どもにもせめて1冊でも興味がある本があるようにということで、物語だけではなく絵本や科学や知識の本などさまざまな分野の本を選んでいきます。載せているのは今年度のプログラムです。自分たちがやっているものでなかなか撮れないので、写真がなくて申し訳ありません。

次は出張おはなし会です。ブックトークと別に学校や園などから希望があれば、図書館から出張しておはなし会を開催しております。絵本の読み聞かせやストーリーテリングだけではなく、人形劇も公演しております。人形も野洲図書館で自前で持っております。人形劇の絵本は6つ用意していますので、毎年希望があって見ていただいても、別の作品が見られるようにということで用意しております。30年度は三つの小学校からご希望がありまして1,936人の子どもさんに見てもらいました。

次はおはなし会です。これは最も基本的な事業ですが、絵本は大人が子どもに読んであげるものです。決して子どもが自分で読むということではありません。おはなし会は子どもの楽しむためのイベントとしての位置づけではなく、子どもと本をつなげる最も最初の基本的なきっかけとして位置づけをしております。職員のおはなし会とボランティアグループのおはなし会とありますので、本館では毎週、中主分館では月1回平日に開催しております。赤ちゃん向けのものから幼児向け、小学生以上向けというプログラムがあります。図書館の庭でおはなし会をしたこともありますし、ちょっと大がかりなものもあります。

次はヤングアダルトサービスですが、ヤングアダルトというのは主に中学生、高校生なのですが、大人でも子どもでもない年代に向けて自分の本だと思ってもらえる場所をつくっています。特設コーナーを設置したり、この年代向けの広報紙をつくったりをしております。

写真は、奥のコーナーに置いています特設コーナー、外部部分で募集しているコーナーです。

野洲図書館はヤングアダルトコーナーを1,200冊設置していますが、ほかの図書館に比

べてこの年代向けのサービスに労力をかけています。

次に、いくつかイベントを紹介いたします。

まず1日図書館員です。夏休み、7月の終わりに募集しております。2日間にわたって1日12人ずつ募集しています。大変人気でして、申し込んでいただいて抽選で決めております。対象は小学校4年生から高校生まです。中学生においても、今年はたくさん応募していただきました。図書館のカウンターでの貸出し体験や本にカバーをかけたとか、図書館の中を探検して回ったりとか、どんな仕事があるか聞いたりとかいうようなことをしております。

次に、図書館まつり。これは秋の読書週間に実施しております。写真は今年度の事業ですが、左にあるのは顔出しパネルをつくりました。ロビーに置きまして、このタヌキとウサギの向こう側に子どもさんに来ていただいて、普通は写真撮影は禁止なのですが、この時のこの場所だけはオーケーということにして撮ってもいいということにしました。図書館探検ツアーは毎年していますが、普段入れない書庫とかブックポストなども回りました。

それから、釣りゲーム。図書館ではいろんな雑誌を買っていますが、付録が付いていることがあります。その中でお子さん向けのものなどを景品にしての釣りゲームです。釣り竿はご自分で作っていただいてゲームをしたり、本のカバーかけ教室、これは毎年実施していますが、本にビニールカバーをかける作業などもしてもらいました。毎年、プログラムはちょっとずつ変えながら工夫してやっております。

それから、これも図書館まつりですが、読み聞かせライブをしてもらっています。これは職員ではなく外部から演奏者を招きました。それから栞づくりをしたこともございます。

次にイベントですが、「化石と遊ぼう」。これはすでに10回ほどになりますが、化石の研究者の羽島さんのご協力を得て、毎年開催しています。100人以上の親子の方がいらっしやっています。化石や鉱石のプレゼントも、羽島さんのご協力いただいておりますので、大変好評です。今年度は11回目で、110人が参加していらっしやいました。

それから、「図書館でないと」これは図書館お泊り会です。今年度で2回目です。去年初めてやったのですが、人気でしたが、今年は2回目ですから、予約を開始した数時間ですぐいっぱいになってしまいました。30人が定員でした。もし次回するときは、今度は抽選にしてもう少し公平に受付をしようかと考えています。

写真はチェックインの様です。図書館に寝袋なり布団なりを持ってきて集合していただいて、チェックインをしているところです。普段は入れない書庫も開放します。夜のおはなし会。今年は読み聞かせライブということで音楽も入れたおはなし会をやりました。

皆さん思い思いの寝具を持ちこまれて、キャンプのようにテントを持ち込まれる方もいましたし、それぞれ寝床を確保します。夜遅くまで本を読んだり、書架の間を歩いたり、本を選んだり、なかなか眠られない方がたくさんいらっしやいました。

次が、はやしすみの絵本遊び、おはなし会とワークショップというイベントを開催いたしました。はやしすみさんという絵本作家の方をお呼びしておはなし会をやっていた

だいて、絵具と紙袋でお面をつくるということをやりました。出来上がったものはこれですが、一人ずつトントン扉、この扉から出て行って写真を撮ってもらうということでやりました。本当にたくさん子どもたちが思い思いのいろんなお面をつくって楽しんでおりました。いろんな絵具を子どもたちが楽しく遊んでお面をつくってようやくできたところです。

この年はこれをやりまして、子どもと本に関する講演会、研修会の一環として、先ほどお面をつくるものをやったのですが、そのほかには清水眞砂子さんの講演会、それと山本淳子さんの講演会、これは今年ですが「わらべうた」に関する講演会、レッスンも含めてやっていただきました。これは29年度から毎年開催しているものです。

やはり子どもと本に関する講演会なり研修会を開催することで、保護者や子どもに関係する職業につかれる方、いろんな方に啓発することを継続してすることが大事ですので図書館でやっております。

こちらは団体貸出しです。図書館まで個人で来られる方はいいのですが、来られない方は、この団体の方が借りてくださる中から選んで読んでくださるもので、大変貴重な事業だと思っております。学校の各クラスの先生方や園、学童保育、ボランティア団体などへ団体貸出しをしています。貸出し用セットも作っているのですが、そのほかに図書館の普通の本棚の中から50冊まで選んでいただけますので、それで6週間貸出しをしています。

去年の貸出し、子ども関係の団体貸出しの総数は1万8,769冊でした。大体借りに来られる方は、右側のコンテナがありますが、これ二箱ぐらい借りておられます。

ブックリストと広報物の発行もいろいろしております。

ボランティアとの連携ですが、野洲図書館で活動しているいくつかのボランティア団体、市民活動団体の方々には、主催される講演会などもかなり有名な方、その分野では第一人者という方をお呼びされたりしていますので、必要なものについては貸館だけでなく、受付業務のご協力もしております。

それから、これは図書館だけの利用状況になっております。子どもの利用状況もわかります。

資料、これは4年分だけ出すと折れ線になりますが、もっと長いスパンで出しますと、ほぼ横ばいという感じです。図書館の利用は全体の利用は微減傾向にあるのですが、子どもだけの利用を見ると決して減っているわけではなく、横ばいという形で推移しています。

子どもと本をつなぐために公立図書館がすることですが、まず基本がありまして人と資料費を付けて必要な本を収集して蔵書を整備して、職員は経験と研修を重ねて資質を向上させて、子どもに読みたい本を届ける、ちゃんと本を用意して貸出しする。最初に申し上げた基本がここだと思います。ここが幹の部分で、今日ご説明したのはそこから発生する枝葉の事業ということになります。そういうふうに考えております。

最後に「子どもに本を読んでもらうために」ですが、松岡享子さんという方がいらっしゃいます。子どもと本については、今、日本ではこれ以上の方はいらっしゃらないのです

が、書いていらっしゃるのですが、「暮らしのなかに本があること、おとなが読んでやること、子どもを本好きにするのにこれ以外の、そして、これ以上の手立てはありません」。課題は非常にシンプルなので、図書館は何をすべきかということを中心に基本に立ち返ってやっていきたいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

【山仲市長】 報告、ご苦労様でした。

それでは、まず委員の皆さんから今の報告について、ご質問とかご意見があれば自由にお出ししていただければと思います。感想でも構わないですし。

いかがですか。まず、報告の確認ですが、市民というのは野洲市民の市民ですね。

【宇都宮図書館長】 そうです。

【山仲市長】 守山の人とか入ってないのですね。

今の取組みの評価、内容の質問でも構いませんが。子どもたちの読書はどういう状況にあるという整理したらいいのですか。いい状況にあるのか、それをますますよくしていったらいいのか、あるいはこの計画に入れているように、本と接する機会が減っていつているので、読書の機会は減っていつていると、いわゆる冊数で見ても減っていつて、問題ありなのか、問題はないけれども、よいようにしていくための計画づくりをしているのか、そこを端的に説明してもらえますか。

はい、課長、どうぞ。

【田中生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、田中です。

貸出し冊数については、図書館からのお話にありましたように横ばいということですので、そう悪い環境ではないというふうに思っております。

ただ、子どもたちの不読率のところが減っていかないというのは、いろんな手立てを講じながら減っていかないという状況もあるので、読んでいる子は読んでいるというふうには思うのですが、一冊も読まない子どもさんが小学校では3.4%、中学生で32.6%、3分の1の子どもさんが一月の間、一冊も本を読んでいませんというふうに調査で出てきています。これについては、取り組むべき課題であるというふうには思います。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。図書館の貸出冊数は、さっきの統計のように悪くなってない、でも、図書館の実利用者はゼロ歳から12歳までで31%だから、3分の1切ってますものね。もちろん、学校の図書館とか自宅で本を買ってもらったりとか借りて読んでいる場合もあるけども、3分の1の子どもたちは市立図書館を使っているということですよ。

どうぞ。

【宇都宮図書館長】 3分の1の子どもたちが使っていて、3分の2の子どもたちは使っていないという逆の数字です。

【山仲市長】 これは上げられるというふうに思っているのか、上げないといけないというふうに思っているのか、そこはどうですか。

【宇都宮図書館長】 上げないといけないと思っています。平均として児童書の貸出し冊数は確かに横ばいではありますが、これは単に平均に過ぎないので、両極化しているということも考えられますので、読まない子どもに対しても何らかの手立てで本が身近にある状況をつくれるように図書館として努力したいと考えております。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。

それと、さっき課長が言ってくれた 1 カ月に一冊も読まないという児童生徒がいて、特に中学校の場合は 3 分の 1、32%が 1 カ月に一冊も本を読んでない。これは正常な状態なのか、異常な状態なのか、危機的な状態なのか、これは現場もそうだし、学校から見てもどうなのか、そのあたり報告はありますか。

はい、どうぞ、次長。

【渡邊教育部次長】 教育部次長の渡邊です。

小中学校の現場から見た子どもたちの本を読んでない課題につきまして、特に読んでない子どもの率が極端に高くなるのが中学 3 年生という現状があります。小学校、それから中学校 1 年生、2 年生については、朝の会であったり、一斉読書であったり、そういう機会を設定しているのですが、中学 3 年生については、その時間に国語であるとか数学であるとかの学習の時間に当てていて、学校で一斉に読書活動を特に中学 3 年生についてはなかなか設定できないという現実があるので、本を一冊も読んでいない子どもの率が高くなっていると考えています。

ということは、小学校から例えば学校の中で身近に本がある環境は、いろいろなところでやってきているのですが、なかなか学校を離れた生活の中で本であるとか読書であるとかが定着しきっていないというあたりが課題なのかなと考えています。

【山仲市長】 それはなぜなのですか。うちへ帰ったら塾に行っているからか、スマホを見ているからなのか、テレビを見ているからなのか、子どもたちの標準的な一日の生活時間からすると、学校に行ってクラブ活動をして塾に行くなり考えると、当然、読む時間がないというふうになるのか、時間があるが読まないのか、そこはどういうふうに考えていますか。

【渡邊教育部次長】 一方で野洲市の子どもたちについてはスマホを持っている率が高いであるとか、ゲームやインターネットをする時間が県とか国に比べて高いということがあるので、例えば家庭の中で子どもたちが時間を使っているのが読書というよりも、ほかのことに使っているのかなと捉えています。

また、子どもたちの実態については、保護者の方もおられるのでその辺で実態を聞かせていただけたらと思っています。

【山仲市長】 準備でいろいろもうちょっと用意してあったのですが、委員の皆さんからご意見とかご提案をいただければお出しをいただきたいと思います。

荒川委員、どうぞ。

【荒川委員】 荒川でございます。丁寧なご説明ありがとうございます。

この読書推進活動の計画はとてもすばらしいと思っております。特に私は野洲市の図書館は本当にすばらしい取組みが多くて、地域に根ざした図書館だと思っ、いつも自慢にしております。私もとてもよく利用させていただいております。

今、中学 3 年生になったら不読率が高いということが出ましたが、この取組みを聞かせていただいて、最後のこの目標値と取り組んできたことが果たして一致するかという、疑問に思うところもあります。例えば不読率を上げることは 5 月一か月に読む率ということですから、数値を上げるということだけに捉えれば簡単に、それこそ学校でひと月、皆読みましょうというふうにすれば不読率は上がってくると思います。

だけど、この推進計画をコツコツ丁寧に取り組んでいくことが重要かと思ひます。就学前、生まれてからずっと取組みを連続して取り組むことがすばらしいというふうに思っておりまして、特に図書館でブックスタートの事業ですとかをやってくれることは、子どもたちが本を好きになるきっかけになっていると思ひます。わくわくするという体験もたくさん開催されていますし、学校では読書習慣を身に付け、定着させるということで、各校、朝読書をしたり、机の中に本を入れておいてちょっとした隙間の時間に出して、時間があれば本を読むとか、掃除が終わって 5 時間目が始まるまでにちょっと学級文庫から取ってきて読むとか、そういうちょっとした時間を使ってでも読書をしていこうという機運を高める活動は、どこの学校でもされているように思ひます。

そういう習慣をつけることを家庭でも連携しながら定着させようということが、この推進活動の計画になるのですから、それをコツコツ取り組んでいけばいいのかなと思ひますが、やはり先ほどから出ていますように、中学校に行きましたらスマホの持っている率がぐんと上がります。動画もありますし、何か調べたいと思ってもスマホでぱぱと調べられるし、そういう現状を踏まえて取組みもしていかないといけないと思ひています。

でも、なかなか難しいんじゃないかと思ひのです。本を好きになるというのは、やっぱり本がおもしろいということを実感しないと読書には向かないだろうと思ひますし、どんなおもしろい本を読んでも、やっぱり動画をぱつと見ると、子どもたちが流れていってしまうのは、今の現状かなというふうに思ひます。

私はこの推進活動をみんなで取り組んでいくことによって、子どもが読書離れをしないというか、活字離れにならないように底上げを少しずつはかっていく方向を考えて行けたらなと思ひております。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。ほかにご意見。

まずは立入さん、どうぞ。

【立入委員】 立入です。

教育委員を拝命してから 2 年たちましたが、教育委員会を図書館でしていただくことが何回かありまして、そのときに図書館の職員の方から館内の案内をしていただいて、非常に充実した図書館であると思ひますし、先ほど館長さんから説明がありましたが、いろんな取組をなさっていて、本当に荒川委員さんがおっしゃったように、非常に取組みを一生

懸命しておられて、これ以上、何を提案させていただいたらいいのかというようなことも難しいかなと思うぐらい頑張っておられる様子が非常によく分かります。

それで、この野洲市子どもの読書活動推進計画の案の中で積極的にどうこうということを書いてないんですが、私、野洲市で小児科開業しまして 20 数年たつのですが、最初の頃は子どもさんとお母さんがお見えになったとき、お母さんのバッグの中に単行本が 1、2 冊入っていたのをよく見受けました。診察の順番まで待ち時間があつたとき、あるいは予防接種をされた後、二、三十分、健康状態を観察するために待っていただくわけです。その間もお母さんはそっとバックから本を取り出されて、大きい子どもさんですと自分がお読みになったり、小さい子どもさんですとバックから絵本を取り出して読み聞かせをされる場面が多々ありましたが、最近どちらかというとうそいうお母さんが少なくなりまして、お父さんが連れてまられるときは、医院に置いてある漫画の本をお父さんと一生懸命読んでおられて、子どもがこけても知らない顔をしたままという場面もよく見受けられますし、お母さんでも若いお母さん方は、みんなが全てそうだというわけではないですが、スマホを見る方々が多くなりまして、子どもさんが何かしてても知らん顔。絵本もちゃんと医院の中には置いておくのですが、絵本を 2、3 冊持ち出して、その間読んでいただくというお母さん方が目に見え減ってきているように思います。

ですから、ここで自分の意見を言う前にちょっと確認なのですが、もし数字をもっておられたら教えていただきたいのですが、大体お母さん方の年齢といえますと 25 歳から 35 歳ぐらいまでがピークなのかなと思うのですが、たぶん人口比からして二千四、五百人というところでしょうか、そのうちのどのくらいの方が野洲市の図書館を利用されているのか、もし人数とかが分かれば教えていただきたいのですが、もし数字をもっておられなければ、あくまでも推測でちょっと意見を述べさせていただきたいと思いますが。

【山仲市長】 では、館長、どうぞ。

【宇都宮図書館長】 この年代だけの実利用者数というのは出していないのですが、貸出し冊数を出していて、今一番少ないのはこの 20 代、30 代なのです。以前は 30 代ぐらいの親子の方は図書館に子どもさんを連れて借りにくるというのが 20 年ぐらい前は多かったのですが、今は野洲図書館では 20 代、30 代の方がすごく少ないです。この前、生まれた年代別の野洲図書館の利用冊数の統計表というのを初めてつくってみたのですが、この年代の方は生まれてから野洲図書館をたくさん利用したことがない年代になるのです。通常は、小学生の時にすごく使って中学生になって減って行って、また 30 代になって戻ってくるような山があるような使い方をされるのですが、ある年代の方は一度もピークがないまま、ずっときているので、この方たちは年齢を重ねても野洲図書館を利用することはないのではないかという危機感が出るような統計です。今、先生がおっしゃった 25 歳から 35 歳というのは、野洲図書館を使った経験がないのかもしれない。

【立入委員】 ということは、僕も多分そうじゃないかと想像していたのですが、ボトム世代だと思うのですね。ですから、ボトム世代というのは、やっぱり子どもさんの

前で本を読んであげたりする機会が少ないので、何とかそこを底上げすることで将来、その子どもさんたちが大きくなったときに本を読む、あるいはそういう習慣ができてくるのではないかと考えます。

さっきおっしゃったように、自分の生活の中に本がある、日常に本があるという環境をつくるのがやはり大事かなと思うので、そこら辺の女性の方々の図書館の利用率を上げるということで子どもさんたちも二次的に本を読む環境に慣れて、やはり読むということが増えてくるのではないかと思います。

それで昔、私の母親の頃ですから大分古いのですが、母親がPTAの役員をしていたときに、本を読むお母さん大会があったようです。一生懸命何か本を読んで、作文を母親が出したように記憶しています。もう50年以上前の話なのですが、そういう何かテーマというか、本を読むお母さんという言葉が昔あったのですが、そういうものが何か一つあって、そこから何かお母さん世代の女性に本をよく読んでいただく、図書館を利用していただくというような施策がとればいいのかなど。もし図書館カードを作成のために図書館を訪れた際に、メールアドレス等がいただけるのであれば、了解を得て、この世代の女性向きとか若いお母さん向けにこういう新書が入りました、あるいはこういう雑誌がありますという案内やアンケートをとって、こういう雑誌が入れば図書館に来ますよというような意見があれば、そういうものを積極的に採用されると、その世代の女性への貸出し件数が増加して、そのお子さんたちも本を読むお母さんの姿をみて、読書習慣ができるのではないかなと思います。

ありがとうございます。

**【山仲市長】** はい、ありがとうございました。では、瀬古委員、どうぞ。

**【瀬古委員】** 私も少し感想ということで申し上げたいと思います。

荒川委員や立入委員のご意見と重複すると思いますが、事務局から非常に丁寧に分かりやすい説明をしていただきました。さまざまな読書活動あるいはイベントの取組みを、工夫を凝らしながら精力的に行っていただいていることに敬意を表するところです。

先ほど話がありましたように、今の時代、やはりインターネットやスマホを使って、必ずしも図書館に行かなくてもまずはスマホを叩くというライフスタイルが若い世代の中には定着しており、必要な情報はそういうところから得ると、そういう風潮があります。

若い世代は紙媒体の情報の利用が少なく、逆に中高年はデジタルに対して弱く、図書館での紙媒体を利用と、こういう世代間ギャップが顕著になっている傾向があるのではないかなと思います。

若い世代に紙媒体、図書を利用してもらうのは、やはり若い世代にも魅力のあるような図書を読書に結び付けるようなデジタルでの情報、例えばSNSで発信する、それで若い世代を引きつけると、そういうことも必要な気がします。

先ほどの説明資料によると、人口一人当たりの図書の貸出数は全国平均に比べれば2倍であると。野洲市の図書館の利用状況に関しては非常に高い水準を維持しており、これは

皆さんのご努力の結果だと思えます。

ただ、課長さんの説明にもありましたが、子どもたちの利用率は高いのですが、それでも長いスパンで見れば微減傾向だということですね。

それで、先ほどの立入委員の質問にもございましたが、私も気になるのがもう少し細かい年齢層別に見た場合に、どういうふうにこれが推移しているのかが気になります。先日の教育委員会定例会の報告事項の中に、図書館協議会の報告がございました。それをちょっと見てみますと、委員の意見として、15年前の25歳は7,149冊借りていたと。これは1ヶ月なのか、1年なのかちょっとわかりません。書いてあるものをそのまま言っているのですが、現在はたった1,366冊だと。25歳、これから子どもをもち、育てていくという年代ですね。今後のことを考えると、私もそのあたりが気にかかるところです。

先ほどのパワーポイントの中でも、団体貸出しで中学校、高校のところが極端に少ないわけですね。子どもの読書活動推進第3次計画の中で、新たに不読率というのを設定されています。中学生は3割以上が不読になっています。5月という特定の期間を調査したということですが、目標では半分にする設定をされていますが、しかしどうやってそれを半分にするのかという具体的な方策が、私には見えません。どのような方策を考えておられるのかを聞かせていただければと思います。

感想として申し上げさせていただきます。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。

南出さん、どうぞ。

【南出委員】 南出でございます。

まず、私が保護者の目で拝見したときに、うちの子どもたちがスマホを持っていないので、正直、私の携帯を使って動画を見たりゲームをしたりするときはありますが、それが限られているので、実際持っている子がどういう生活をしているのかちょっと分からないので、コメントさせていただくことはできないのですが、本に関して言うと、実際、私が20年ほど前に、さざなみホールにまだ図書室があったときにアルバイトをしておりました。その際に、薄っすらですが、小学生のお子さんとお母さんとかお父さんが一緒になって本を借りられて、子どもさんは子どもさんのカードを使って、保護者の方は保護者の方のカードを使って本を借りられていた記憶があります。だから、親御さんも本を借りられていたのではないかなと思います。

そう思うと、現時点で私もそうですが、今の30代、40代の親御さんが図書館に行っても借りているかなと思うと、中主の図書館ではありますが、子どもさんだけで借りに来られている方が多いなというのが私の感想です。

この前、12月に初めて幼稚園を回らせていただいたのですが、実は私が通っていて、子どもたちも通っていた幼稚園なのですが、そこでおっしやっていたのが、幼稚園のとき3年間で毎週本を借りてきます。それを週末に親が読み聞かせをするというのが今でも続いているのですが、親御さんは本を読んでもくれないと言っている子がいることを先生方がお

っしやっていました。

先ほど一番最初にブックスタートというこんな素敵なことをされていて、本を読むきっかけもつくられているのですが、実際一部かもしれないのですが、それを継続なさないご家族がいることは事実なのだろうなとそのときは思いました。先ほども皆さんがおっしやっていたとおり、結局子どもさんが本に興味を持っていても、家にいると親は携帯、スマホを触っているとか、実際本を読んでと言っても読んでもらえないとか、結局親が本に興味を持つことで、親が子の鏡ではないですが、大人が本に興味を持たないと子どもはその姿をみて同じように本を読もうというのは、もしかしたら学校でせつかく本に興味を持ったりとか、こうやって力を入れてくださっているのに、結局家に帰るとそういう姿を親が見せることで、興味がどんどん薄れていってしまうのかなとすごく感じています。

だから、大人がこうやって不読率を減らそうという試みの中に、やはり子どもも不読率を減らすことが目的なのですが、何か市全体で大人が本をもっと読もうという雰囲気になれば、自然と子どもたちも本を読む機会が増えるのではないかと、読んでいない私が言うのも何なのですが、そういうふうに感じています。

今、野洲市から例えば不審者情報とか災害とかもそうですが、いろんな情報を送ってくださっています。ちょっと知識がないのでどういう経路でなのか分からないのですが、例えば図書館情報ではないのですが、本に関してとかを流すことが可能であれば、それをきっかけに大人の方がもう少し本に対して興味を持たれていくのではないかと感じております。それを増やす私の中で案が出せなくてすみません。

【山仲市長】 はい、どうもありがとうございます。教育長はいかがですか。

【西村教育長】 教育長、西村です。

今お話があったように、なかなか危機感というのは、教育委員会全体で非常に持っています。今言われたように、若い世代というか、そこら辺が非常に本離れが強いのかなというふうに思っています。かわってスマホとかゲームとかここら辺ですね。特に全国学力・学習状況調査では、野洲市の子どもたちはスマホとかゲームの利用率が格段に高いと。全国よりも滋賀県は高いです。その滋賀県の中でも野洲は高いというふうな状況になりますので、そこと不読率が大きな関わりがあるのかなというふうに捉えています。

また、スマホについていえば、滋賀県の、これは世代ごとにはとってないですが、全国平均よりもかなり高くて、全国の1位か2位ぐらいというふうなスマホの所持率があったと思います。

そういう意味では、非常にこういうことが影響しているのかなという思いが強くなります。幼稚園の園長先生に聞いても、一応金曜日には本を持って帰ってくださいとお迎えに来られたお父さん、お母さんに言われて、本は持って帰られるのですが、月曜日に子どもたちに本を読んでもらったかと聞くと、「お母さん、読んでくれへんかった」とか「1回だけ早く読んで何かよくわからない」とか、「自分で読みと言われた」とか、こういう場面が結構あるというお話も聞きましたし、そういう意味では今言われた20代から30代の世代

の方の本離れというのが、今度は子どもたちに、それもまた大きな影響があるのかと思っています。

それから、子どものスマホの所有率も、学年別にデータを取っていないので分かりませんが、結構な子どもたちが持っていますので、特に小学生は子ども携帯とかでスマホというのは少ないですが、中学生になるとスマホを持って行って動画を見たりとかが結構多いようで、そういうところも絡んで中学生の不読率が非常に高いのだなというふうに思います。

さっきの全国学力調査でも、子どもたちの読書にかかわっては、小学生の読書の割合は全国、全県とあまり変わらないのですが、野洲市の中学生で1週間全く読まない、月曜日から金曜日までに全く読まないというのが47.5%なのですね。全国が34.8%ですから3分の1ですが、野洲市は約半分なので、読まない子どもたちが10数ポイント高いと、滋賀県はその間なのですが、そこらへんが今、非常に危惧しているところなので、そこにいかに切り込んだらいいのかなというのが教育の面で大きな課題かなというふうに思います。

以上です。

【山仲市長】 はい、ありがとうございました。

もう一回、ちょっと確認したいのですが、教育委員会としては、特に子どもたちが本を読まないという問題が生じるというふうに思っているのですか。

もう一回整理すると、読書というのは情報を仕入れること、順番は別として、読むこと自体は楽しい、あえて言えば読む経過の中で思考を鍛える、考えを鍛える、大きく言えばたぶん三つ、読むこと、情報、読んでいる中でも書いて、他人の意見を自分の中に通すことによって対話をとって考え方を鍛えると。情報を仕入れることはスマホでもできるわけなので何も問題ないわけですね。読む楽しみも動画を見て楽しむのと本を見て感動するのと、あるいは興奮するのと違うかといえば変わらない。残るところはやはり他人の論理とか他人の感情を文字を通して自らの中に入れ込むことによって、思考や感情を鍛えるという、この能力の部分が読書以外ではカットされないところかと思っています。情報だけだったらスマホでも情報を得られますからね。

だから、教育の中で、これは私も今考えたところ、読書が欠けていることの本当の危機的な問題は何か、それを本当に問題だと考えるのだったら、子どもたちが食事をしないで欠食だったら、これはもう健康を保てないのと同じように、精神的な健康とか成長が保てないのであれば、学校教育の中できちっと位置づけないと。

さっき荒川委員がおっしゃったように、1冊読んで短編小説だったら10ページ、20ページで、いわゆる新書スタイルで言えば200ページぐらいなので、学校で1日10ページ読んだら20日で一冊十分に読めるのです。だから、今文科省の縛りがきつくて、私も心配している一人当たりコンピューター1台ってとんでもないことを考えていて、コンピューターをもらってどうするのかというので、むしろ読書の時間を1日10ページ読めば、20日で200ページの本を読めるので、それも自分が興味あったり、関心のあるものを読むということ

が取り組めないのかと思うのが一つ。

さっきいろいろご意見があって、これは実際かなり難しいことです。プライバシーに関わるし、膨大な本が出ているので。現に今ネットで本を買くと、すぐレコメーションがきて、自分の読書の傾向から新しい本がきましたとメールが届きますから、それと同じことを公立の図書館でやろうと思うと、全ての情報を上げるのだったら別ですが、その方に合った情報となると、かなりプライバシーにかかわってきて、実際のところは難しいかと思えますね。

大人の読書をどうするかというのはなかなか問題であって、そう簡単につかないが、大人が読まないのに子どもが読むのかと言えば、割り切ったら学校でもう少しきちっと読書の時間をとって、チャンスをつくるということですが、これは可能なのですか。時間とれませんか。1日10ページペースで。

**【西村教育長】** 西村です。

以前は朝の読書活動といって大体10分ぐらい帯といますか、月曜日から金曜日まで毎朝学活というのか、その時間に本を読む時間というのが確保されていました。

これは確か平成14年かに子ども読書の日というのが制定されて、子どもの読書活動を推進しようということで法律ができて、学校でもそういうのに連携して、全国的に朝読書というのが大きなブームになって、本市でもずっと取り組まれてきたのですが、一方で子どもの体力低下と言われる中で、ちょっと運動もせないかんということで、毎日やっている読書の5日間のうち2日間は体力を使う遊びとか、外遊びに使おうということで読書は削られていきました。今、数年前から学力低下と言われる中で、今度は朝の基礎・基本学習、例えば漢字とか計算とかそういうのに使おうということで、さらに削られて今、週1回何とか確保するのがやっと、10分間というのがやっとの学校がほとんどです。国とか県がいろいろ新しいデータが出たら、それに対して学校でやりなさいということで、じっくりと本を読むという設定が学校独自にできないというのもありますね。

**【山仲市長】** 分かりました。人間形成とか成長のために必須だと。食べるのと同じぐらい大事、そこを位置づけない限りは、ほかに重要なものが出てきたらなくなってしまいます。

**【西村教育長】** 子どもの読解力低下がずっと言われているのですが、読む力が全国的に落ちている。この間新聞でも15位か何かのデータが出ていましたが、滋賀県でも顕著にその読解力が落ちていますので、やっぱり本を読むということと読解力というのはリンクしていると思いますので、そういう意味では読書もしっかりと進める必要があるのかと思っています。

**【山仲市長】** 読解力というのは、人間の理解とか社会への理解力なので読解力の問題とは違うでしょう。事象を理解する力、文字を理解するのと違って、そういう意味ではものすごい重要なので、今の教育の中ではそこがかなり低く見られているので、今日は予定の時間が来ましたが、もう一度、この機会に野洲市ではそこは譲らないというぐらいに位

置づけていただければと思います。

一通りご意見伺ったのですが、この項目で何か。はい、どうぞ。

【瀬古委員】　　こういうネット社会の中で、子どもたちも否応なしに巻き込まれるわけで、一つ気になるのはICTです。今文科省が進めているビジュアルに大型液晶画面を使って、それはそれでももちろんメリットがあるわけです。しかし、教科書を横に置いてそれを見せてしまうと、子どもたちはますます文字から遠ざかる方向になるのではないかと。

本を読むことによってすべてが書かれてないから、そこには解釈や想像力というものが働く、そういう力がつくのではないかと。何もかも答えを見せられるともう考えなくなる、テレビを見ているのと同じ、そういうところを私は心配をします。

【山仲市長】　　はい、ありがとうございます。

では、とりあえず時間、3時までの予定でしていますので、この項目については、今日は結論を出す機会ではないので、また今日のご意見を汲みながら今後の読書推進なり計画づくりをして、そして具体的な教育現場での取組みを進めていただきたいと思います。

では、次の議題ですか、②の文化・スポーツの教育委員会所管事務の、いわゆる市長部局の移管についてを議題といたします。事務局、説明をお願いします。

【杉本教育部長】　　それでは、議題の文化やスポーツなど教育委員会の所管する事務の市長部局への移管についてを説明いたします。

本議題については、現在、教育委員会が所管をしている事務のうち、文化やスポーツなどの事務について市長部局へ移管することの検討を始めるものです。本日は事務移管について検討を進めることと、その方向性について提示をいたします。お手元には資料1と資料2、参考資料として関係法令を抜粋した資料3を配付しております。

まず資料1をご覧ください。移管を検討する対象事務はスポーツ・文化対象事務のスポーツ、文化分野は、市民に身近な地域、まちづくりとも密接に関連があり、観光や地域振興分野、まちづくり分野を担う市長部局が所管することで立体的で総合的かつ効率的、効果的に推進ができ、市民サービスの向上が図れるという考え方から選定をしています。

また、移管後の教育委員会の組織についても、今後、検討を進めて行政委員会として特に中立性を担保すべき学校行事の分野を中心に事務を所管することを予定しています。

教育委員会として学校教育に軸足を置くことにより児童や生徒の教育環境の改善、いじめ、不登校への対応、さらには教職員の働き方改革などに重点的な取組みができると考えています。

なお、事務移管の運用開始時期については、令和3年4月1日を予定しており、今後、定例教育委員会及び総合教育会議において、移管する事務や教育委員会の事務分掌、市長部局への位置づけなどの具体的な事項についてご協議をいただく予定としております。

参考資料として関係法令の抜粋を記載しています。まず教育委員会が行う事務については、地方自治法により学校そのほかの教育機関の管理と学校組織、教育課程、教科書の教材の取扱いや教育職員の身分の取扱いに関する事務及び社会教育や学術及び文化に関する

事務の管理と執行と規定されています。

次に、教育委員会の職務権限について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、記載の 19 項目が定められています。1 番から 11 番では、一部図書館、博物館、公民館などそのほかの教育機関に関する条項を含みますが、主には学校教育に関する項目となっており、12 番以降については青少年教育や社会教育、スポーツ、文化財に関する項目となっています。また、職務権限の特例として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、スポーツに関すること及び文化に関すること、文化財保護に関すること、図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関の設置、管理及び廃止に関することについて、段階的に法改正が行われ、その所管を市長部局へ移管することを可能としています。

市民に身近なスポーツや文化については、地域、まちづくりとも密接な関係が、観光、地域振興分野やまちづくり分野のみが市長部局で所管することで一体的、総合的に市民サービスの向上が図れるという考え方に順次、法改正が実施されています。

資料 2 は教育委員会の現在の組織です。教育委員会事務組織として所管する施設をそれぞれ記載していますので、参考資料としてご覧ください。

このほか、既に教育委員会の事務のうち、人権教育の推進及び関係事業は地方自治法の教育委員会が行う事務の委任、補助執行の規定に基づき、市長部局への補助執行により既に実施をしております。

以上です。

**【山仲市長】** はい、ありがとうございました。

今日のご議論いただくというよりは、とっかかりの提案、情報提供ですが、現段階で委員の皆さんからご質問とかご意見があればご発言いただければと思います。何でも構いませんので。

野洲市の場合、今、公民館がなくなっています。もともと社会教育の施設がコミュニティセンターも市民部になっているので一部は進んでいます。それで、国の制度はご存じのように政党政治の政治家である大臣が全て仕切っているわけで、地方でも教育だけが戦後のアメリカ制度を入れて、公選の教育委員で構成された教育委員会なのですが、今はその制度もなくなっているので、やはり譲れないのは、今提案してくれたように、基礎教育、義務教育の中立性の担保ということからすると、行政委員会であるほうがふさわしいのですが、それ以外の文化・スポーツの場合は、まさに市民活動とか地域振興にかかわってくるので、一元的にやったほうが、結果的に国、中央政府と一緒になるのですが、効率的だという考えで今回検討をしていこうと思うわけです。

現時点で何かご意見、ご質問ございませんか。はい、どうぞ。

**【瀬古委員】** 具体的な検討はこれからということですので、いずれにしても市民サービスの向上ということを念頭に置いて、メリット、デメリットを検証しながら慎重に進めていただければと思います。

【杉本教育部長】 市民サービスの向上ということですが、先進地等に合わせたり、これに関する文部科学省のワーキングチームがございますので、その中を読んでおりますと、知事が政策なり施策が立案されて実行までのスピードが非常に早くなったという意見が多いのです。ですので、市民サービスにとっても、分野にはよるかと思うのですが、メリットはあるというふうになると思います。

それと、ワーキングチームでいろんなところに問い合わせをしているのですが、今般、私は博物館出身ですので、日本博物館協会は観光や文化面での連携が強くなっていくだろうというメリットがあると言っておりました。それとデメリットも上げておまして、中立性についてどう担保するのだろうかというのは、やっぱりいろんなところから出てきております。

ただ、中立性のことなるのですが、平成 25 年の文部科学省の中央教育審議会の答申の中で、25 年ですと、まだ文化財が入っておらないのですが、文化財を除く文化に関する事務や学校体育を除くスポーツに関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上で、既に条例により市長が担当することができるように規定していることから、市長、首長から独立して執行させなければならない。市民サービスが低下しないということを第一条件としたいと思います。

以上です。

【山仲市長】 そういうことです。だから、メリットのほうが多くてデメリットは多少少ないのと、さっき申し上げたように、今の国の制度がもともとねじれてますから、議院内閣制の政治家である文科大臣が責任を持って仕切っている。中立性は中央教育審議会とか審議会で担保しているわけなので、極論すれば、全て市長部局において教育審議会を設けるということでもありなのですが、そこまでは崩せないのと、逆に大津のいじめ問題からこの会議も開いているのですが、首長を関与させよとなっているから、この総合教育会議もできたわけで、私もこの会議を主催したくてとりに来たわけではなくて、文科省が折れてきて首長関与をしているということです。

もう一つ、あえて言えば、中立性を保とうと思ったら中央政府は政治家が仕切っている、地方の教育も政治家が仕切って、カウンターパワー、パートとして仕切ったほうが逆に中立性が保てて、地方のほうが中立性を保ってフリーズ状態になっている中で、国の政治制度が入り込んで来る可能性があるので、現行の学校教育とか学術にかかわるところについては委員会でやって、市民との接点が多い、市民サービスにかかわる部分は通常の市民サービスと冒頭の仕組みでやったほうが市民の授益は、財源の有効活用を含めて人的資源、財源の活用も含めて有効性は大きいと今ところ考えていますが、今後具体的に制度設計をしてもらって、また判断をしていただくということになります。

もう少し時間がありますが、荒川委員、何か。感想でもいいですが。

【荒川委員】 ちょっと私には理解できないところがたくさんありますが、教育委員会として学校教育を中心に一意専心していけるという意味ではすごくいいなというふうに思

います。まちづくりのビジョンとして、これから高齢化も進んできておりますし、学校教育から離れて、スポーツがまちづくりの中で主体的に進められていったらいいなと思えますし、もちろん観光とかもまちづくりと連携しながら進めていくということは大きなメリットがあるのだらうと思えます。

主体的にまちづくりを進めていこうという姿勢が醸成される雰囲気というか、そういったのが生まれるのではないかというふうに思っております。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。

予定していた時間が来ましたが、ほかに今のことについて何かがご意見ありましたら。

また、今後、本格的にこの会議で論じていただくのと教育委員会でも制度設計をご議論いただきますので、そのときに検討いただけたらというふうに思います。

それでは、予定していました時間になりました。あと事務局に。

【川端教育部次長】 熱心なご議論ありがとうございました。今もありましたように、議題の 2 番目につきましては、次年度の本会議、また教育委員会定例会でもご審議いただく予定としております。

なお、本日の会議につきましては、議事録を作成次第、市のホームページでも公表させていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。

本日はどうもご苦勞さまでした。

— 了 —